



お知らせカレンダー

No. 1649 【2月15日発行】

編集・発行 総務企画課



世帯数 2,588 世帯
人口 5,275 人
男 2,570 人
女 2,705 人
(平成29年1月末日現在)

平成30年2月19日 ~ 平成30年3月4日

日曜日	予定行事名等	時間	場所	問い合わせ先
19 月				
20 火				
21 水	ストレッチ教室	14:00~15:00	福祉センター	保健センター
22 木	水痘ワクチン(H27.2.25~H29.2.21生)	診療時間内	各医療機関	保健センター
	ポリオワクチン(H22.8.25~H24.12.31生)			
	MR I 期ワクチン(H28.2.25~H29.2.21生)			
	MR II 期ワクチン(H23.4.2~H24.4.1生)			
23 金	水痘ワクチン(H27.2.25~H29.2.21生)	診療時間内	各医療機関	保健センター
	ポリオワクチン(H22.8.25~H24.12.31生)			
	MR I 期ワクチン(H28.2.25~H29.2.21生)			
	MR II 期ワクチン(H23.4.2~H24.4.1生)			
	ちゅらさん教室	14:00~15:30	砂美地来館	保健センター
24 土	水痘ワクチン(H27.2.25~H29.2.21生)	診療時間内	各医療機関	保健センター
	ポリオワクチン(H22.8.25~H24.12.31生)			
	MR I 期ワクチン(H28.2.25~H29.2.21生)			
	MR II 期ワクチン(H23.4.2~H24.4.1生)			
25 日	第11回与論カルタ大会	13:00~17:00	砂美地来館	教育委員会
26 月				
27 火				
28 水	ストレッチ教室	14:00~15:00	中央公民館	保健センター
1 木	四種混合ワクチン(H24.12.11~H29.11.30生)	診療時間内	各医療機関	保健センター
	B型肝炎ワクチン(H29.3.4~H29.12.31生)			
2 金	四種混合ワクチン(H24.12.11~H29.11.30生)	診療時間内	各医療機関	保健センター
	B型肝炎ワクチン(H29.3.4~H29.12.31生)			
	ちゅらさん教室	14:00~15:30	中央公民館	保健センター
3 土	四種混合ワクチン(H24.12.11~H29.11.30生)	診療時間内	診療時間内	保健センター
	B型肝炎ワクチン(H29.3.4~H29.12.31生)			
4 日	第27回 ヨロンマラソン			

《2月は、国民健康保険税の8期、固定資産税の4期の納付期限です》

平成30年度 県営住宅空き家待ち順位登録募集について

県営住宅入居希望者につきまして、下記の日程で申込みを受け付け、抽選により、空き家待ち順位登録を行います。空き家待ち順位の登録期間は、平成30年4月から1年間となり、空き家が発生した場合、登録順位にしたがって住戸の紹介を行います。県営住宅への入居を希望される方は、大島支庁沖永良部事務所または与論町役場 建設課までお申込みをお願いいたします。

記

- 1, 団地名 県営宇和寺団地 全24戸（現在満室）
- 2, 申込書の配布・受付 平成30年2月1日（木）～2月28日（水） 午前9時～午後5時 ※ 土日祝祭日を除く
- 3, 抽選日 平成30年3月8日（木）午前10時
- 4, 抽選場所 与論町役場仮庁舎2階会議室（多目的屋内運動場）
- 5, 順位登録有効期限 平成30年4月1日から平成31年3月31日までの1年間
- 6, 申込書配布・問い合わせ先 大島支庁沖永良部事務所 総務福祉課 用地管理係 電話0997-92-1632 与論町役場 建設課 電話0997-97-4928



保護犬のお知らせ

2月1日（木）に犬を1頭保護しましたので、お知らせ致します。詳細は右記の通りです。なお、飼い主の方は引き取り料金が必要ですので、環境課へお問い合わせ下さい。

飼い主が現れない場合、希望者に譲渡致します。

譲渡を希望される方は、徳之島保健所(0997-82-0149)までご連絡をお願い致します。

(譲渡を受ける際には、徳之島保健所による譲渡講習会の受講、犬の登録、狂犬病予防注射が必要になります。)

(問合せ先) 環境課 0997-97-4712

保護日	2月1日(木)
識別番号	H29-20
保護場所	叶 マルコ付近
毛色	白茶
性別	メス
体格	小型
犬種	雑種
その他特徴	・首輪無し ・警戒心が強い ・推定 生後6.7ヶ月
画像	

弁護士無料相談会開催のお知らせ

下記日程で弁護士による無料相談会を開催します。ご相談を希望される方は役場総務企画課に予約受付カードの記入をお願いします。

開催日時：3月3日（土）13時30分～17時

開催場所：与論町中央公民館 1階

参加弁護士：鈴木穂人（鹿児島県弁護士会所属・奄美市在住）

菅野浩平（鹿児島県弁護士会所属・奄美市在住）

予約締切：2月26日（月）

お申込み・お問合せ先：総務企画課 0997-97-3111 担当：川田

裏面にもお知らせがあります。

平成30年度与論町競争入札参加資格(物品・役務等)申請について

与論町が発注する物品・役務等についての競争入札参加資格審査申請書の受付は下記のとおり実施しています。

- 1. 受付期間**
 - 1 定期申請(更新・新規)
平成30年1月4日から平成31年3月31日まで
 - 2 随時申請(新規)
随時受け付けています。(※いつでも申請できます。)
- 2. 提出方法** 持参または郵送・宅配便による提出
※郵送・宅配便による提出の場合、締切日必着分までの受付となります。
- 3. 有効期間**
 - 1 定期申請(更新・新規)
平成30年4月1日から平成32年3月31日まで(2年間)
 - 2 随時申請(新規)
参加資格決定から平成32年3月31日まで
- 4. 提出書類** 申請書の様式は、
本町ホームページ町政→入札情報→平成30年度与論町競争入札参加資格申請(物品調達・役務等)からダウンロードしてください。

※平成30年度以降の本町が行う物品・役務等に係る競争入札に参加するためには、この届出により資格を得なければ参加できません。(資格を取得していなければ指名競争入札においても指名しません。)

町内の事業者で競争入札に参加したい方は、必ず申請の上、標記資格を取得してください。

問合せ先:与論町総務企画課(TEL 97-3111)

国民年金保険料の
納付は

口座振替での前納が便利でお得です!



?前納とは?

☆保険料をまとめて納めることにより**保険料が割引**になる制度です。

☆**前納制度と口座振替をセット**にすることでさらに**割引が大き**くなります。

〈平成29年度の金額〉

* () 内は割引額

納付方法		1ヶ月(早割)	6ヶ月分	1年分	2年分
割引がない場合		16,490円	98,940円	197,880円	393,960円
前納	現金支払 クレジットカード納付	※前納制度なし	98,140円 (△800円)	194,370円 (△3,510円)	379,560円 (△14,400円)
	口座振替	16,440円 (△50円)	97,820円 (△1,120円)	193,730円 (△4,150円)	378,320円 (△15,640円)

口座振替の場合・・・

※1ヶ月(早割)申込み後の最初の口座振替は、前月分(割引なし)と当月分(50円割引)の2ヶ月分となり、その後は当月分(50円割引)の1ヶ月分となります。

※6ヶ月前納は4月～9月分を4月末に、10月～翌年3月分を10月末に振替ます。

※1年前納は4月～翌年3月分を4月末に、2年前納は4月～翌々年3月分を4月末に振替ます。

* 申込期限 6ヶ月:2月末日・8月末日 1年・2年:2月末日

【問合せ先】町民福祉課 TEL:0997-97-4930



+:* 重度心身障害者医療費の助成金について *.:+

申請もれはあいせんか?!

与論町では、重度障害者の健康の保持および増進を図ることを目的として医療費の一部(保険診療の自己負担額)を助成します。

★ 対象者 ★

与論町の区域内に住所を有し(生活保護法(昭和25年法第144号)による保護を受けている者を除く)保険加入者および後期高齢者医療制度加入で、次のいずれかに該当する人

- ・身体障害者手帳1、2級の人
- ・療育手帳A1、A2の人
- ・身体障害者手帳3級かつ療育手帳B1の人

〈申請時に必要なもの〉

- ・健康保険証、又は後期高齢者医療被保険者証
- ・身体障害者手帳、又は療育手帳
- ・印鑑、及び預貯金通帳

～ 受給資格者証をお持ちの方～

下記の場合には申請が必要です。

☆ 受給資格者証の内容に変更があった場合 ☆

住所や氏名、保険証等に変更が生じたとき、受給対象者や保護者が転出したとき。

〈届けに必要なもの〉

- ・受給資格者証
- ・変更内容の確認できるもの
- ・印鑑

☆ 受給対象者が死亡した場合 ☆

〈届けに必要なもの〉

- ・受給資格者証
- ・代表相続人の預貯金通帳
- ・印鑑

☆ 受給資格者証をなくした場合 ☆

再交付いたしますので、印鑑をお持ち下さい。

☆☆ 助成金の給付を受けるとき ☆☆

〈届けに必要なもの〉

- ・病院の領収書、または申請書(医療機関の証明を受けたもの)
- ・印鑑

提出期限:病院にかかった日の属する月の翌月から起算して6ヶ月以内。

ひと月ごとにまとめてお持ち下さい。

※医療費が高額になったとき、他の制度から医療費が支給される場合があります。その際は助成金を調整して支給するか、助成金を返納して頂くことになります。

* 他の市町村から転入された方は、新たに申請が必要となります。



○問い合わせ先:与論町役場 町民福祉課 担当:池田 TEL:0997-97-4930

ウギハサギ(キビ刈り): トー! メーシビン コータン。 ウギハサギ チューキバイ シチケン。(よし! 朝食を食べた。キビ刈りをひと頑張りして来よう)

ゆんぬ・むぬがつたい組